



東京住宅ローンセンターオープニングセレモニー

琉球銀行は、二〇〇六年七月、りゅうぎん住宅ローンセンターを東京支店内（東京都千代田区神田多町）に開設しました。

沖縄への移住ブームが続く中、これから定年を迎える団塊世代の皆さまなどから、県内の住宅購入についてのお問い合わせが多いことを受け、移住予定者の利便性向上を目的に設置しました。

同センターの営業時間は、事務処理を伴う業務は平日午前九時から午後三時までとなつていますが、相談業務については午後五時までです。

また、東京住宅ローンセンター開設とあわせて、移住者対象の新住宅ローン「りゅうぎんセカンドステージローン」を発売しました。

住宅ローンの窓口を東京に「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」開設！

移住者向けの新住宅ローンを発売



3大疾病

で所定の支払事由に該当したら
住宅ローン残高が0円

※保険金・診断給付金のお支払いには、上皮内ガンが支払対象外となるなど制限条件がございます。詳しい保障内容や保険金・診断給付金による返済ができない場合などお客様の不利益となる事項については、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください。

ガン・脳卒中
急性心筋梗塞



サポート8
[エイト]

皆さまが利用しやすいよう融資条件を見直し、退職後のセカンドハウス購入へも対応可能となっております。

琉球銀行は、今後とも、沖縄の魅力を紹介しながら多彩な商品をそろえ、お客さまのニーズに応えていきます。

※ガンと診断されたら

住宅ローン残高が**0円**になります！

ガンの保障はカーディフ生命保険会社の団体信用生命保険でのお引受となります。保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございますので、詳細につきましては別途ご確認ください。

ガン保障の概要

〈団体信用生命保険特定疾病保障特約(II型)〉

ガンと診断されたら、住宅ローン債務が**ゼロ**になります。

- ガン(悪性新生物)に罹患した場合、ローン残高の100%相当額が診断給付金として支払われ、返済に充当されます。
- ローン実行日より91日目以降に、生まれて初めてガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、ガン診断給付金の対象となります。
- [皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン]および[上皮内ガン(上皮内新生物)]は保障の対象外となります。

5つの慢性疾患

高血圧症・糖尿病・慢性腎不全
肝硬変・慢性肺炎

により就業できない状態が
12カ月間継続した場合

住宅ローン残高が**0円**

5つの慢性疾患で就業できない状態が継続した場合、ローン返済相当額を最長12カ月分保障します。※保険金のお支払いには、制限条件がございます。「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずご確認ください。



脳卒中・急性心筋梗塞

で所定の支払事由に該当された場合にも

住宅ローン残高が**0円**になります！

※脳卒中・急性心筋梗塞で就業不能状態となってから2カ月は月々の返済もカバーします。

※脳卒中・急性心筋梗塞の保障はカーディフ損害保険会社の就業不能信用費用保険でのお引受となります。保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございますので、詳細につきましては別途ご確認ください。

就業不能信用費用保険の概要①

〈脳卒中/急性心筋梗塞診断給付金特約付就業不能信用費用保険〉

脳卒中または急性心筋梗塞で所定の支払事由に該当されたら、住宅ローン債務が**ゼロ**になります。

- 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)または急性心筋梗塞で所定の支払事由に該当された場合、債務残高100%相当額が診断給付金として支払われ、返済に充当されます。
- 所定の支払事由とは以下の場合をいいます。
 - 脳卒中:「脳卒中」で初めて医師の診療を受けた日から、その日を含めて**60日以上**、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断された場合。
 - 急性心筋梗塞:「急性心筋梗塞」で初めて医師の診療を受けた日から、その日を含めて**60日以上**、労働制限を必要とする状態が継続したと医師により診断された場合。
- ローン実行日から3カ月間は待機期間となり、この期間中に当該疾病が発症した場合はお支払いの対象外となります。

就業不能信用費用保険の概要②

〈脳卒中および急性心筋梗塞のみ担保特約付就業不能信用費用保険〉

脳卒中・急性心筋梗塞による就業不能状態となった場合、最長**2カ月**間の返済を保障

- 脳卒中・急性心筋梗塞による就業不能状態が継続しローン返済日が到来した場合、最長2カ月を限度として、ローン返済額が保険金として支払われ、返済に充当されます。
- ローン期間を通算して最長36カ月分まで支払われます。
- ローン実行日から3カ月間は待機期間となり、この期間中に就業不能状態となった場合はお支払いの対象外となります。

高血圧症・糖尿病 慢性腎不全・肝硬変 慢性肺炎

毎月のローン返済額が
最長1年間保障されます！
就業不能状態が1年を超えた場合は住宅ローン残高が

で就業不能状態となった場合にも
0円になります！

※5つの慢性疾患の保障はカーディフ損害保険会社の就業不能信用費用保険でのお引受となります。保険金のお支払いには制限条件がございますので、詳細につきましては別途ご確認ください。

就業不能信用費用保険の概要③

〈重度慢性疾患のみ担保特約/債務繰上返済支援特約付就業不能信用費用保険〉

5つの慢性疾患

(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)による就業不能状態が継続した場合その期間の返済を保障。

- 5つの慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)による就業不能状態が継続してローン返済日が到来した場合、最長12カ月を限度として、ローン返済額が保険金として支払われ、返済に充当されます。
- ローン期間を通過して最長36カ月分まで支払われます。
- 上記5つの慢性疾患により**就業不能状態が12カ月を超えて継続した場合**、その時点で**ローン残高100%相当額**が保険金として支払われ、債務に充当されます。
- ローン実行日から3カ月間は待機期間となり、この期間中に就業不能状態となった場合はお支払いの対象外となります。

5つの慢性疾患を加えてさらに充実のサポートで安心！



- ご利用いただける方
 - 借入時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、最終ご返済時に80歳未満の方。
 - (ガン保障特約、3大疾病+5つの慢性疾患保障は満45歳以下の方のみ)
 - 勤続3年以上で年収150万円以上の方。
 - 団体信用生命保険に加入可能で、保証会社の保証が得られる方。

- お使いみち / 住宅用土地・建物の取得資金、本人が所有しかつ本人またはその家族が居住するための資金。(賃貸・投資目的は対象外)
- ご融資金額 / 100万円以上~5,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間 / 1年以上~35年以内(固定金利型については、各設定期間以上の返済期間となります)
 - 元利均等毎月返済(ボーナス併用可)
 - 元金均等毎月返済(ボーナス併用可)
 - ※毎月返済金額については、店頭で試算いたします。

- 金利 / 当行所定の住宅ローン基準金利に準じます。
- 保証人 / 原則不要です。(りゅうぎん保証(株)の保証となります)但し、収入合算者(配偶者、同居の親又は子)又は不動産共有者等は連帯保証人とさせていただきます。
- 担保 / 原則、土地・建物に(根)抵当権を設定させていただきます。
- 火災保険 / 建物時価相当額の火災保険を付保していただきます。
- 保証会社 / りゅうぎん保証株式会社
- 団体信用生命保険制度 / 全国地方銀行協会の「住宅ローン団体信用生命保険」またはカーディフ生命保険会社、カーディフ損害保険会社の「住宅ローン団体信用生命保険」への加入が必要です。

保証料・手数料

■融資金額に応じて所定の保証料が必要となります。

融資金額100万円当たりの保証料(例)

融資期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
保証料	4,697円	8,652円	11,985円	14,810円	17,212円	19,264円	21,033円

■保証会社の取扱手数料 31,500円(税込)

■固定金利への変更は変更手数料 5,250円(税込)が必要となります。

■繰上げ返済した場合、以下の手数料が必要となります。

※固定金利期間中の一部繰上げ返済は原則できませんが、金利条件の変更を行うことを前提に個別にご相談させていただきます。

[固定金利期間中] [変動金利期間中]

○一部繰上げ返済:21,000円(税込) ○一部繰上げ返済:5,250円(税込)

○全額繰上げ返済:31,500円(税込) ○全額繰上げ返済:3,150円(税込)